

令和5年度第1回

宮城県公社等外郭団体経営評価委員会



令和5年12月

宮 城 県

令和5年度第1回宮城県公社等外郭団体経営評価委員会 議事録

I 日 時 令和5年12月13日（水）午前10時～正午

II 場 所 宮城県行政庁舎10階 1001会議室

III 出席委員 5名

IV 出席者（敬称略、五十音順）

（委員長）

尾 町 雅 文 公認会計士

（副委員長）

橋 本 潤 子 公認会計士

（委員）

伊 藤 由 紀 公認会計士

菊 田 克 樹 中小企業診断士

渡 部 美紀子 宮城学院女子大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科教授

（事務局）

加 納 征 勝 宮城県総務部副部長

三 浦 敬 宮城県総務部行政経営推進課長

榊 原 潤 宮城県総務部行政経営推進課 総括課長補佐

佐 藤 信太郎 同 主幹（行政経営システム班長）

小 山 高 志 同 主任主査（副班長）

舘 崎 晴 絵 同 主査

V 会議経過

1 開 会

●司会（行政経営推進課 榊原総括課長補佐）

本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。それでは、ただ今より令和5年度第1回宮城県公社等外郭団体経営評価委員会を開会いたします。開会にあたり、総務部副部長の加納より挨拶を申し上げます。

●加納総務部副部長

総務部の加納と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、本日の委員会の開催にあたりまして、御挨拶のほうを申し上げさせていただきたいと思ひます。本日委員の皆様方におかれましては、御多用の中委員会に御出席いただきまして、感謝申し上げます。また、この度の委員会の委員就任につきまして、御快諾いただきましたこと、重ねて厚く御礼のほうを申し上げたいと思ひます。

さて、本県におきます公社等外郭団体改革につきましては、令和4年3月に宮城県公社等外郭団体自立推進計画を作成しまして、公社等への関与の適正化と公社等の自立的運営の更なる促進等を図るため、皆様の御意見を伺いながら、自立推進に向けた取り組みを進めているところでございます。

また、県としましては、急速に進行しております現在の人口減少の状況ですとか、少子高齢化の進捗、気候変動、そして頻発化する自然災害への対応など、公社等を取り巻く外的な環境も大きく変化しているところでございます。こうした変化や、これまでの公社等外郭団体改革計画の進捗を踏まえながら、公社等の役割、意義を再確認しまして、更なる経営改善や経営基盤の強化に取り組んでいるところでございます。

中でも、厳しい経営状況にあるといたしまして、改善支援団体に指定されております団体につきましては、県としても重点的に指導していくこととしているところでございます。今年度は公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会と仙台空港鉄道株式会社のこちらの2団体につきまして、御審議のほうをお願いしたいと考えております。

当委員会におきまして、委員の皆様からいただきました団体の経営改善等に関する御意見につきましては、条例に基づきまして、県の団体への指導や助言に最大限反映させていただくこととしております。委員の皆様におかれましては、多くの資料の分析をお願いするなど、何かと御負担のほうをお掛けいたしますけれども、県の団体に対する取組と団体の経営改善に関する指針に

つきまして、専門的見地から御意見を頂戴できればと感じております。

県としましても、この経営評価に基づく取組が効果的に実施され、団体の経営改善に生かされるよう努めるとともに、一層の県民サービス向上につなげて参りますので、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。本日はお疲れ様でございます。

●司会（行政経営推進課 榑原総括課長補佐）

ここで加納につきましては、公務のため退席させていただきますので、御了承いただければと思います。

では、ここからはすみません。着座で失礼させていただきます。本日は6名の委員のうち5名の委員に御出席をいただいており、宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例第12条第9項の規定による定足数を満たしていることを御報告させていただきます。

続きまして本日御出席の委員の皆様を五十音順に御紹介させていただきます。

公認会計士の伊藤由紀委員でございます。

同じく公認会計士の尾町雅文委員でございます。

中小企業診断士の菊田克樹委員でございます。

公認会計士の橋本潤子委員でございます。

宮城学院女子大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科教授の渡部美紀子委員でございます。

なお、本日は御都合により欠席されておりますが、公認会計士の須田沙織委員にも御就任をいただいております。次に事務局職員を紹介させていただきます。総務部行政経営推進課長の三浦でございます。

同じく行政経営推進課行政経営システム班長の佐藤でございます。

同じく行政経営システム班主任主査の小山でございます。

同じく行政経営システム班主査の舘崎でございます。

最後に私は総括課長補佐の榑原と申します。よろしく願いいたします。

続きまして委員長、副委員長の選出に移ります。本委員会の委員長及び副委員長は、宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的条項を定める条例第12条第5項の規定により、委員の方々の互選により定めることとなっております。委員長と副委員長の選出手続きにつきましては、行政経営推進課長の進行で進めてまいります。課長よろしく願いします。

●三浦課長

それでは委員長、副委員長が決まるまで進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろし

くお願いいたします。

それでは選出の方法でございますが、委員長、副委員長の選出につきまして、委員の皆様から御意見ございますでしょうか。

●菊田委員

それでは、委員長を尾町委員に、それから副委員長を橋本委員にお願いしたいと思います。

●三浦課長

ただいま尾町委員に委員長を、橋本委員に副委員長をとという提案がございましたが、この案につきまして、御意見等ございませんでしょうか。

御意見がなければ、委員長は尾町委員に、副委員長は橋本委員にお願いしたいと思いますが、お二方よろしいでしょうか。

それでは引き続き、委員長、副委員長のほうをお願いしたいと思います。それでは以上で選出のほうが決まりましたので、進行の役目を終了させていただきます。御協力ありがとうございます。

●司会（行政経営推進課 榊原総括課長補佐）

それでは、尾町委員長、橋本副委員長は、席の御移動をお願いいたします。

それでは早速ですが、委員長、副委員長から一言御挨拶をいただければと思います。始めに尾町委員長、お願いいたします。

●尾町委員長

ただいま委員長を仰せつかりました尾町雅文と申します。よろしくどうぞお願いいたします。

●司会（行政経営推進課 榊原総括課長補佐）

ありがとうございました。橋本副委員長もお願いいたします。

●橋本副委員長

引き続き副委員長になりました橋本と申します。よろしくお願いいたします。

●司会（行政経営推進課 榊原総括課長補佐）

ありがとうございました。それでは、続きまして配布資料の確認をさせていただきますが、お手元に資料をまとめてお配りさせていただいております。次第を一枚捲りますと配布資料の一覧を付けさせていただいております。進行に応じて、資料を確認させていただきたいと思いますので、不足がありましたら随時事務局の方にお声掛けをいただければと思います。

よろしくお願いいたします。

ここからの議事の進行につきましては、尾町委員長にお願いいたします。それでは、尾町委員長よろしくお願ひいたします。

●尾町委員長

それでは、議題の内容に入る前に会議の公開及び非公開の取扱いについて事務局から説明をお願いします。

●三浦課長

それでは議事の内容に入る前に、会議の公開及び非公開の取扱いについて、事務局から説明いたします。情報公開条例第19条の規定により、本会議は附属機関の会議でありますことから、原則公開となっております。しかしながら、本日の次第の3の調査審議につきましては、意思形成過程に関する情報で、意思形成に支障をきたす非開示情報が含まれることから、構成員の3分の2以上の賛成で非公開として開くことができるとされております。本日1名の委員が欠席されておりますので、4人以上の御承認がいただけましたら、3の調査審議につきましては、非公開が妥当と事務局では考えております。以上でございます。

●尾町委員長

ただ今の説明について御質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは報告事項については公開、団体審査については非公開としてよろしいでしょうか。

それではそのように決定をいたします。

●尾町委員長

それでは議事に入ります。報告事項として、令和4年度、宮城県公社等外郭団体自立推進計画の取組状況及び経営評価等について、事務局から説明をお願いいたします。

2 報 告

●三浦課長

それでは令和4年度、宮城県公社等外郭団体自立推進計画の取組状況及び経営評価等に関する報告について説明させていただきます。資料につきましては、1-1の概要版と1-2の詳細版ですね、冊子の方になりますけども。本日は、1-1の概要版により説明させていただきます。

はじめにローマ数字の「I 本報告書の趣旨」についてですが、本報告書は宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例に基づき、県の公社等への関与の適正化と公社等

の自立運営の促進を図ることを目的に、毎年度取組状況をまとめて公表しているものでございます。

次に、ローマ数字の「Ⅱ 令和4年度の指定団体等」についてでございますが、指定団体数は令和3年度から1団体減の47団体で、具体的には一般財団法人みやぎ建設総合センターが県からの出せん金と同額を県に特定寄付したことにより、県の出資割合がゼロになったため、指定要件外となったものでございます。

47団体の内訳につきましては、収支状況が良好な自立支援団体が41団体、経営改善が必要で重点的に指導を行う、ここで議論を行うような団体ですけれども、改善支援団体が6団体となっております。

続きまして、ローマ数字の「Ⅲ 県を取組内容」についてです。はじめに、表の「1 経営評価の実施」につきましては、外部有識者で構成する本委員会におきまして、仙台空港鉄道株式会社を調査審議し、経営改善に向けた意見を提出しております。次に「2 財政的関与の適正化」につきましては、県からの委託金、補助金、負担金の合計額が前年度比で46.8%の約101億円と大幅に減少しております。その要因につきましては、新型コロナウイルス感染症対策にかかる生活福祉資金補助金の原資として、令和三年度につきましては、県社会福祉協議会に補助金を大きく支出してございました。それが今回、令和4年度に大きく減少したことによるものでございます。

3から6の項目につきましては、記載のとおりでございます。

次にローマ数字の「Ⅳ 公社等の取組内容」について説明いたします。「1 経営評価の実施」の項目の「(1) 総合評価」につきましては、令和4年度は概ね良好のA評価が34団体で、前年度から3団体増加し、改善措置が必要なC評価の団体につきましては、前年度2団体ございましたが、今年度はございません。

次に、「(2) 当期正味財産増減額及び当期純利益の状況」につきましては、増加した団体が29団体で、減少した団体が16団体となっております。

2から6までの項目につきましては、記載のとおりでございます。

なお、本報告書につきましては、9月定例会の開会日に議場に配布しまして、その後、行政経営推進課のホームページのほうで、こちらの冊子等について公表しているというような状況でございます。説明につきましては以上となります。

●尾町委員長

ただ今の説明について質問等がありましたらお願いをいたします。

●橋本委員

はい。

●尾町委員長

どうぞ橋本委員。

●橋本副委員長

ローマ数字Ⅳ番の公社等の取組内容の（１）の総合評価ですけれども、こちらのB評価のところに13団体ということですが、ローマ数字Ⅱを見ますと、改善支援団体が6団体ということになります。ということは、あとの7団体については収支状況は良好だけれども、改善の余地があるというふうに判断された団体と思ってよろしいでしょうか。

●三浦課長

そのように捉えていただいて結構でございます。ありがとうございます。

●尾町委員長

そのほかありますか。

この件についてはよろしいでしょうか。

●伊藤委員

私、今回初めて参加させていただくんですけれども、昨年に引続き、今回仙台空港鉄道株式会社が対象ということで、今年の審議につきましては、昨年までの改善提案を基にして対応状況を御報告いただけるという状況という理解でよろしいでしょうか。

●三浦課長

県の経営健全化方針の改訂を今回考えているということで、改めて、皆様の意見を伺いたいというふうに伺ってございます。

●伊藤委員

承知いたしました。では、昨年までの結果を踏まえてというよりは、新たに今年からということで承知いたしました。ありがとうございます。

●尾町委員長

そのほかよろしいですか。

<「はい。」の声あり。>

それでは調査審議に移ります。以降は非公開での審議となります。公益社団法人宮城県青果物

価格安定相互補償協会に関して、担当課である園芸推進課から説明をいただきます。よろしくお願いたします。

3 調査審議

《非公開》

4 その他

●尾町委員長

それでは、次にその他として事務局から何かございますでしょうか。お願いします。

●佐藤班長

それでは事務局から今後のスケジュールについて御連絡いたします。資料4のほうを御覧ください、次回の第2回委員会は令和6年2月8日木曜日午前10時から、先ほどご説明いたしました宮城県青果物価格安定相互補償協会に関する審議を行いまして、同日の午後1時15分から第3回委員会としまして、今御説明いたしました仙台空港鉄道株式会社に関する審議を行いたいと思います。

委員の皆様には、後ほどメールで送付いたします様式により、事前質問を今月27日までに事務局宛てに提出いただきますようお願い申し上げます。2月の委員会では皆様から提出された質問に対しまして団体や担当課が回答した上で、団体に対してヒアリングを行っていただきたいと思ひます。そのヒアリング後に本委員会としての意見をまとめるため、委員の皆さんで意見として盛り込むべきポイントなどについて話し合っただきたいと思ひます。

委員会終了後、皆様からそれぞれ御意見を提出いただき、提出いただきました御意見を事務局の方で委員会意見案としてまとめ、皆様に確認していただき、意見を伺いながら委員会意見として調製してまいりたいと考えております。また、委員会意見の最終的な決定につきましては、委員長に一任させていただきたいと思っております。今後のスケジュールにつきましては以上でございます。

●尾町委員長

ありがとうございました。質問等ございますか。

ないようですので、以上で議事を終了し、進行を事務局にお渡しいたします。

5 閉 会

●司会（行政経営推進課 榊原総括課長補佐）

ありがとうございました。それではこれもちまして、令和5年度第1回宮城県公社等外郭団体経営評価委員会を終了いたします。長時間お疲れ様でございました。ありがとうございました。